

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和6年11月26日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市寺戸町西田中瀬2-1

氏名 山下 静治

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西田中瀬2番1、2番26、2番31

3 開発事業区域の面積

415.34㎡

4 開発基本計画の名称

東向日駅賃貸ハイツプロジェクト新築工事

5 予定建築物の用途

専用住宅（1戸）・共同住宅（8戸）・店舗

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和6年11月26日から令和6年12月9日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

